

平成31年江南市教育委員会2月定例会会議録

開催年月日 平成31年2月1日（金）

場 所 防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐 知 子

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	中 村 雄 一
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
こども政策課長	鵜 飼 篤 市
教育課指導主事（主査）	瀬 上 圭 太
教育課指導主事（主査）	加 藤 佳 子

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課主査	都 築 尚 樹
	教育課主事	山 田 淳 子

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第3号 平成31年度休業日について
日程第4	議案第4号 「亀山郁夫氏講演会」の後援名義使用について
日程第5	議案第5号 「第51回全国保育団体合同研究集会」の後援名義使用について
日程第6	協議題 平成31年度教育基本方針（案）について
日程第7	報告事項
	1 学校給食基本計画パブリックコメント結果の報告について（別紙）
	2 専決による後援名義使用許可について

- 3 賞状等交付について
- 4 市教委事務局各課 2 月行事予定について
- 5 平成 30 年度小中学校卒業式の教育委員会告辞について
- 6 平成 31 年度江南市教育委員会開催予定日について

午前 9 時 27 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

1 平成 31 年度(2019 年度) 研究委嘱等

① 江南市教育委員会・丹葉地方教育事務協議会委嘱

・平成 29・30・31(2019)年度 門弟山小学校(2019/10/25 発表)

研究主題 「主体的・協働的に深く学び合う児童の育成」

～全員が参加できる授業の創造を通して～

・平成 30・31(2019)・32(2020)年度 西部中学校

研究主題 「未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成」

～学びを深める協働的な学習活動を通して～

② 愛知県教育委員会委嘱 【人権教育】

・平成 31(2019)・32(2020)年度 北部中学校

③ 平成 31(2019)年度 全国学校体育研究優良校候補校 古知野中学校

2 インフルエンザ感染等による学級閉鎖状況(2/1 現在)

・古東小 1 学級(1/16～17) ・古西小 2 学級(1/16～17) ・布袋北小 1 学級(1/16)

・草井小 3 学級(1/16～17) ・北部中 1 学級(1/16) ・西部中 1 学級(1/16～18)

・古西小 2 学級(1/17～18) ・古西小 1 学級(1/22～23) ・布袋北小 1 学級(1/22～23)

・草井小 1 学級(1/22～23) ・布袋中 1 学級(1/22～23) ・布袋中 1 学級(1/25)

・草井小 1 学級(1/29～30) ・宮田小 1 学級(1/29～30)

3 平成 31 年度(2019 年度)当初予算要求(主なもの)

・特別支援学級等支援職員配置事業(2 名増 23 名)

・英語指導助手配置事業(1 名増 6 名)

高等学校になっているが、他のところへはどのように周知するのか。

- 生涯学習課長 参加はどの小中学校でも可能だが、特に周知の方法は考えていないと聞いています。
- 後藤委員 後援名義を使用するのであれば、広く一般への周知をしてもらいたい。チラシのコピーでもよいので、配布してもらいたい。
- 生涯学習課長 主催者に伝えます。
- 山田委員 前回、同じく滝学園からの後援名義使用申請があった際、チラシに関して同じようなことを指摘したのですが、どうなったのか。
- 生涯学習課長 前回、チラシの件は滝学園に話をしましたが、どのようになったか確認まではしておりません。今回改めて、主催者に話をします。
- 山田委員 チラシの案の申込方法の欄に、一般の方とあるので、これが市内の一般の方という意味であるなら、やはりそういった方への周知徹底をお願いしたい。
- 生涯学習課長 分かりました。
- 山田委員 江南市への申請は出ているか。
- 生涯学習課長 江南市教育委員会への申請と同時に出ています。許可はまだ出ていません。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第4号を採決いたします。本案は、原案に一般への周知を行うという付帯条件を付けた形で可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案に付帯条件を付けた形で可決されました。

△日程第5 議案第5号 「第51回全国保育団体合同研究集会」の後援名義使用について

- 教育長 日程第5、議案第5号、「第51回全国保育団体合同研究集会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 協議題 平成31年度教育基本方針(案)について

○教育長 日程第6、協議題、平成31年度教育基本方針（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長、こども政策課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 前回のご指摘を受けて、放課後子ども総合プランに関しては新たに柱立てするのではなく、児童の健全育成として捉え、青少年の健全育成の次に載せたということですね。

○山田委員 放課後児童の健全育成という文言になっているが、青少年の、に対してあえて放課後の、という言い方にしているのはなぜか。

○こども政策課長 この部分は、いわゆる学童保育と放課後子ども教室についての内容になりますが、国の方でも放課後児童の健全育成といった言い方をしていますので、あえて放課後児童の、と入れた方が、具体的な目的が示しやすいと考えています。

○教育長 児童の健全育成というと学校教育の分野にもある。あえて放課後児童として、学校教育から離れたところでの健全育成という意味にした方が、タイトルとして分かりやすいと思う。

○山田委員 分かりました。内容の部分で、未実施の4会場については早期実施に向けた検討をする、とあるが、語尾を努める、にしてはどうか。

○こども政策課長 実施については来年度の目標として考えているが、実現できるように検討したい、という段階です。

○教育長 実施に向けた、ではなく向けて、に直してはどうか。

○こども政策課長 そのように直します。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第7 報告事項

1 学校給食基本計画パブリックコメント結果の報告について（別紙）

2 専決による後援名義使用許可について

3 賞状等交付について

4 市教委事務局各課2月行事予定について

5 平成30年度小中学校卒業式の教育委員会告辞について

6 平成31年度江南市教育委員会開催予定日について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

午前10時31分 閉 会